

日高市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書

年 月 日

(あて先) 日高市長

私たちは、日高市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第4条の規定に基づき、パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をしたいので、(□パートナーシップ・□パートナーシップ及びファミリーシップ)の(□宣誓を行います。・先生の継続を申し出ます。)

宣誓をしようとする者

氏 名	氏 名
(通称名	) (通称名 )
生年月日	生年月日
住 所	住 所
電話番号	電話番号

ファミリーシップ対象者

氏 名	氏 名
生年月日	生年月日

氏 名	氏 名
生年月日	生年月日

※ 通称名は使用を希望する方のみ記入してください。

※ パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をする者に生計を一にするファミリーシップ対象者がいる場合には、氏名を記載することができます。

添付資料

- (1) 戸籍全部事項証明、独身証明書その他の婚姻をしていないことが確認できる書類
- (2) ファミリーシップを宣誓する場合は、ファミリーシップ対象者との関係を確認することができる書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

(裏面)

確認事項（お互いに確認したことに、☑を付けてください。）

要綱第2条	<p>(関係性)</p> <p>【パートナーシップ】 互いを人生のパートナーとし、日常生活において、対等な立場で、相互に責任をもって協力すると約した、一方又は双方が性的少数者である二人の関係であること。</p> <p>【ファミリーシップ】 パートナーシップにある者が、パートナーシップにある者の一方又は双方の子（実子又は養子をいう。）を含めた近親者その他市長が認める者と生計が同一であり、愛情をもってその子等を養育し、又は扶養すると約した家族の関係であること。</p>	<p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>
要綱第3条	<p>(宣誓の要件)</p> <p>(1) パートナーシップにあることを宣誓しようとする者の一方又は双方が性的少数者であること。</p> <p>(2) 民法（明治29年法律第89号）第4条に規定する成年に達していること。</p> <p>(3) 市内に住所を有し、又は市内への転入を3か月以内に予定していること。</p> <p>(4) 民法第734条又は第735条の規定により婚姻をすることができない者でないこと（当該パートナーが養子縁組の関係にあり、養子縁組する前の関係において直系血族又は三親等内の傍系血族に該当していない場合を除く。）。</p> <p>(5) 配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）がいないこと又は宣誓をしようとする者以外の者とパートナーシップにないこと。</p> <p>(6) ファミリーシップにあることを宣誓しようとする者にあつては、パートナーシップにある者の一方又は双方のファミリーシップ対象者と生計が同一であること。</p>	<p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>

※ 本人確認書類を提示してください。

※ 継続申出の方は、転入前に前住所地の市区町村から交付されている宣誓書受領証・宣誓書受領カードその他これに類する書類を添付して、提出してください。